

【管理運営状況公表様式】

平成22年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況等

施設名	藤崎町コミュニティプラザぼっぼら
指定管理者名	藤崎町商工会
指定期間	平成20年4月1日～平成25年3月31日（3年目）
施設所管課	企画課（内線2223）

1 施設の概要

設置年月	平成13年11月	根拠条例等	藤崎町コミュニティプラザ(ぼっぼら)設置及び管理に関する条例
設置目的	町民相互の交流と住みよい地域社会づくりの推進		
施設内容	地域住民のふれあいの場として、北常盤駅に併設するコミュニティ施設		
利用料金	無料		
開館日	平成22年4月1日～平成23年3月31日		
開館時間	午前7時～午後7時（占用許可時間 午前9時～午後7時）		

2 指定管理者が行う業務

項目	業務内容
維持管理業務	日常清掃業務、占用許可業務、各種販売業務
企画運営業務	集客イベント開催業務

3 利用状況

(1) 利用実績 【各種販売業務 利用者数】

(単位：人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成22年度(A)	154	120	172	206	212	140	102	102	184	73	96	86	1,647
平成21年度(B)	142	112	154	184	194	125	108	112	197	69	101	74	1,572
(A)/(B)	108%	107%	112%	112%	109%	112%	94%	91%	93%	106%	95%	116%	105%
増減要因等													

(2) 利用料金収入

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成22年度(A)													
平成21年度(B)													
(A)/(B)													
増減要因等													

4 収支状況

財源区分 (該当する番号に○)	○	1 指定管理料のみ		
		2 指定管理料+利用料金収入		
		3 利用料金収入のみ		
収入科目	金額(千円)		支出科目	金額(千円)
指定管理料	567		維持管理費	441
利用料金			事業費	89
その他	28		その他	65
合計 (①)	595		合計 (②)	595
			収支差額(①-②)	0

5 利用者満足度状況(アンケート調査、苦情要望等)

意見等の内容	対応実績等

6 評価結果

評価項目 (評価の視点)	指定管理者 自己評価	町所管課	
		評価	コメント
1. サービスの維持・向上に向けた取組みが行われているか。	B	C	利用者の意見抽出・満足度の調査について、特段の工夫が見られない。
2. 利用促進に向けた取組みが適切に行われているか。	B	C	施設利用(占有許可業務)についての情報提供や、広報等の実施について、検討の余地がある。
3. 施設、設備及び備品の維持管理及び修繕が適切に行われているか。	B	B	施設及び設備の維持管理について、適正に実施されている。
4. 緊急時の対応・安全管理などの危機管理が適切に行われているか。	B	B	適正に実施されている。
5. 指定管理料が適正に執行されているか。	A	B	指定管理料の執行について収支計画にない内容があるものの、内容については概ね妥当である。
6. 成果目標達成のための努力が行われ、成果が上がっているか。	B	B	絵はがきの展示など自主的な取り組みによって、一定の集客効果が見られた。
7. 個人情報の保護	B	B	適正に実施されている。
全体評価	B	B	施設の利用情報については改善の余地があるが、施設の適正な管理、運用が行われている。

【評価基準】

A (優) : 適正であり、優れた実績をあげている
 C (可) : 概ね適正であるが、一部改善を要する

B (良) : 適正である
 D (否) : 改善や更なる取組が必要